

**【軽費老人ホーム施設利用料】** 令和2年4月1日現在

軽費老人ホームの利用料は、奈良市軽費老人ホーム運営要綱に定められています。

施設利用料は、①サービス提供費（施設事務にかかる経費）と②生活費（食費、光熱水費等）の合計となります。

① サービス提供費

月 額 **82,890円**（※ご本人の収入階層により減免されます、別表のとおり）

② 生活費

月 額 **55,290円**（但し11月から3月までは冬期加算として**2,160円**加算）

**【サービス提供費本人徴収額一覧表】**

（円）

階層	ご本人の年間収入額	減免される額	ご本人負担額
1	1,500,000円以下	72,890	<b>10,000</b>
2	1,500,001～1,600,000	69,890	<b>13,000</b>
3	1,600,001～1,700,000	66,890	<b>16,000</b>
4	1,700,001～1,800,000	63,890	<b>19,000</b>
5	1,800,001～1,900,000	60,890	<b>22,000</b>
6	1,900,001～2,000,000	57,890	<b>25,000</b>
7	2,000,001～2,100,000	52,890	<b>30,000</b>
8	2,100,001～2,200,000	47,890	<b>35,000</b>
9	2,200,001～2,300,000	42,890	<b>40,000</b>
10	2,300,001～2,400,000	37,890	<b>45,000</b>
11	2,400,001～2,500,000	32,890	<b>50,000</b>
12	2,500,001～2,600,000	25,890	<b>57,000</b>
13	2,600,001～2,700,000	18,890	<b>64,000</b>
14	2,700,001～2,800,000	11,890	<b>71,000</b>
15	2,800,001～2,900,000	4,890	<b>78,000</b>
16	2,900,001以上	0	<b>82,890</b>

● 1ヶ月の利用料は、例えば年収が150万円以下の場合、階層は上表で1となり、サービス提供費は10,000円となります。それに、②の生活費55,290円の合計で、**65,290円**となります。冬期（11月～3月）の間は、生活費に2,160円加算されますので、**67,450円**となります。